

第5次計画（素案）意見照会結果及び計画案への反映【資料3】

番号	該当ページ	委員・部等名	意見等	修正案
1	14	竹内委員	地域力向上について、地域のキーパーソンを活用できるような施策をどこかに入れてもらいたい。	【意見反映】【文言修正】 「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」「主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進」「施策3 地域活動における男女共同参画の促進」の中の、「また、地域づくりを担う人材の育成を図ります。」を「また、地域づくりを担うキーパーソンとなり得る人材の発掘及び育成を図ります。」という文言に修正しました。
2	14	臼井委員	ヤングケアラーに関して、例えば、お母さんが家事をできないため生徒が学校を休んで下の妹や弟の面倒をみて学校に来られないことなどによる教育力の低下が問題だと考えている。外部のソーシャルスキルワーカー（SSW）と困っているお母さんをつなげて支えてあげられるような施策を入れていただくと学校としてはありがたい。	【保留】 「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」「主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進」「施策1 子育て・介護への支援」の中において、担当課の年度事業計画に反映できるよう働きかけを行います。
3	26	鳥飼委員	P T Aの中に母と女性の会とか母親委員会というのがある。男性も参加していることになっているが、このネーミングのせいか来ない。男性もののスカートも売っている時代に母や女性という名前は変えなければいけないのではないか。増やすことも大事だが、減らすことも考えていただきたい。	【意見反映】【項目追加】 「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「主要課題8 男女共同参画への意識づくり」「施策3 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供」の中に、「また、各種団体名などがジェンダーの視点からみて適切であるかをチェックし、適宜見直しを行います。」という文言を追加し、主な取組「②各種団体等の名称の見直し」及び所管課「②地方創生推進課、各課」を追加しました。
4	7	河原林委員	数値目標がないと今のままではなかなか動かないので、もっと明確に出して市が引っ張ることを明らかにすべき。	【意見反映】【指標差し替え】 指標のうち5項目を市民アンケートの結果に基づいたものと差し替えました。
5	-	小野委員	無駄のないコンパクトな構成や中高生でも分かりやすい表現など、いろいろ工夫をいただいているので、ぜひこのスタイルを第5次計画策定で使っていただきたい。	【意見反映】 第5次計画策定のポイントに従って策定作業を進めることから、見やすさや読みやすさを重視するスタイルを使用します。
6	10	尾崎委員	育休を取っていない方に仕事が集中するといった課題もあるが、どちらを優先するかという非常に難しい問題であり、工夫して仕事の量を減らしていくのが一番理想的。業務の効率化という視点を盛り込んでいくことも必要。	【意見反映】【文言追加】 「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」「主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進」「施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進」の中に「職場全体で業務の効率化を推進することなどを通して、」という文言を追加しました。

番号	該当 ページ	委員・ 部等名	意見等	修正案
7	13	小野委員	地域活動における男女共同参画の促進について、これを指標にすることは別に問題ではないが、現状49パーセントを5年間かけて50パーセントにするというのはいかがか。また、地域活動に関して防災訓練だけを取り上げていいのか検討すべき。	【意見反映】【削除】 目標をほぼ達成していること、また担当課から男女の参加割合を把握できる状況ではなくなったことを踏まえて、指標を削除しました。
8	20	鳥飼委員	第1章の基本的な考え方で、誰もが性別にかかわらずという時点で男女ではない。計画の内容の方に国際的な取組に対する理解と協力があるが、SDGsでも男女というよりはLGBTQの方、それに皆さんが幸せに生きられるようにという世界、それに準ずると男女という時点で話が小さい。もうひとつ大きなくりで、その上に何か考えてもらいたい。誰もがと言っているのになぜ男女が出てくるのか、そこに矛盾があって不思議な感じがする。	【意見反映】【項目追加】 計画のめざすべき姿を「性別等にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らすことができるまち きさらづ」とし、「基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり」の主要課題5を「性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会環境の整備」とし、この中に「施策2 多様な性を認め合える社会づくり」を追加しました。
9	26	鳥飼委員	主な取り組みのところに啓発が出てくるが、啓発は一方通行になりがちなので、もっと他の取り組みがあってもいいのではないかな。例えば部会などを作ってもっと活発に活動できるような場を作る、またはSNSなどのツールを活用して双方向のやり取りを検討したらどうか。	【意見反映】【文言修正】 「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」の「主要課題8 男女共同参画への意識づくり」「施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供」の中の、「いろいろなメディアを有効に活用して情報収集を行い、」を「いろいろなメディアを有効に活用して双方向の情報収集・発信を行い、」に修正。
10	-	河原林委員	国が変えないからと言わず、国より先にやればいいのではないかな。高齢者や障がい者、性的少数者などを入れているのだから、今さら男女共同参画じゃなくて全木更津市民共同参画計画ぐらいのものにしてほしい。もうひとつ進んだものにすれば木更津もよくやってると思われるので、わざわざ制限を自分たちでかける必要はないのではないかな。	【保留】 本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく法定計画です。見直しにより「性的マイノリティ」も計画の対象として位置付けることとしましたが、高齢者、障がい者、外国人等に対しては、個別の方針・計画に基づき取り組んでいくこととし、男女共同参画の視点に基づく取り組みも含め、各政策間で連携・調整を図りながら取り組みます。
11	-	河原林委員	大事なことが抽象的なのもっと具体的に書いてほしい。	【一部反映】 年度ごとの実施計画に具体的な事業等を記載して計画を進めていくこととしているため、計画では施策の枠組みや方向性を示すところまでにとどめていますが、施策の「主な取組」の中の取り組みの例示を一部見直し、施策の内容がイメージできるようにしました。
12	-	河原林委員	木更津市役所の女性管理職の目標が15パーセントというのはおかしいかな。最低でも40パーセントくらいは上げてほしい。木更津市の職員の採用を男女半々にして、女性もちゃんと管理職につけるって話なのに、それさえも15パーセントという目標値はおかしいのではないかな。	【保留】 男女問わず募集を行っていますが、応募者の人数の男女比が7:3ということもあり、女性管理職の割合が少ない状況です。また、女性は定年より前に早期退職するケースも男性より多いことも考慮して目標値を設定しています。

番号	該当 ページ	委員・ 部等名	意見等	修正案
13	14, 15	藤森委員	女性の管理職が5年後に2倍となっているが、管理職になるための横からのサポート、子育てをしながら仕事をする時に子育ての面でサポートがあれば管理職を目指すということもあると思う。そういうことをせずに女性を管理職にと言っても難しい。	【保留】 「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」「主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進」「施策1 子育て・介護への支援」の中において、担当課の年度事業計画に反映できるよう担当課に働きかけを行います。
14	2	小林委員	法律の名称について、「配偶者の暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の略称は「DV基本法」ではなく「DV防止法」なので修正をお願いしたい。	【意見反映】【文言修正】 法律の略称を「DV防止法」に修正しました。
15	-	小林委員	啓発のチラシについて、どこに送るにしても一方的に送りつけるのではなく、面倒でも必要かどうかを確認するとか、送った後はどのように活用したのかという調査をするべき。	【意見反映】【年度事業計画へ】 毎年度作成する年度事業計画作成の際に、啓発についての注意事項として各課に注意喚起を行います。
16	26	小林委員	数値目標にしてもまず行政が示さないとという努力をしていることが感じられるので、それを企業などに発信することも必要だと思う。	【意見反映】【男女共同参画週間事業等へ】 毎年6月の男女共同参画週間における啓発事業や毎年実施する予定の事業所アンケートの回答依頼送付の際に、行政としての取り組みについて発信を行います。
17	-	影山委員	指標を企業や団体というところに広げた方がよりリアルなものになるのではないか。	【意見反映】 実施した事業所アンケートの結果を活用し、企業における取り組みの成果を図る指標を設定しました。
18	28	藤森委員	サポート体制ができていればもっと管理職を希望する人たちがいるはず。やはりどうしても男社会だと私は思っているからこそ男女共同参画という言葉すごく大事にしたい。地域の中にサポートしてくれるところがあれば、きっと女性の管理職も増えていくと思う。それをどう発信していくかという、教員などに研修していただくなど行政からの働きかけが必要ではないか。	【意見反映】 「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「主要課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」の中に、教職員が男女共同参画の視点を得られるように、研修の機会を提供する旨の記述を行いました。
19	26	鳥飼委員	さっきの双方向という部分で、番組にゲストをお招きして議論したり、シンポジウムみたいなことをやったり、そういうことができれば、例えば自分の知り合いが番組に出ていたら観ます。なので、そういう感じで広げられるというのも一つの手段なのかなと思います。	【意見反映】【文言修正】 「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「主要課題8 男女共同参画への意識づくり」「施策3 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供」の中の、「いろいろなメディアを有効に活用して情報収集を行い、」を「いろいろなメディアを有効に活用して双方向の情報収集・発信を行い、」に修正。

番号	該当 ページ	委員・ 部等名	意見等	修正案
20	11	健康こども部	基本目標Ⅰ－主要課題１－施策３ ①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の推進 心の健康に関する相談窓口の周知の協力はしていますが、主体は自立支援課となっておりますので、残すなら、自立支援課も列記する必要があると思われる。	所管課「自立支援課」を追加
21	13	総務部	基本目標Ⅰ－主要課題２－指標 女性の視点が重要であることは認識していますが、指標「自主防災組織の防災訓練への女性の参加割合」については、今後本課では参加割合を把握できる体制にないことから指標を削除していただきたい。	指標「自主防災組織の防災訓練への女性の参加割合」を削除
22	14	総務部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策３ 「防災や地域の活性化、環境保全などへの・・・」とあるが、担当課に「地域の活性化＝ボランティアなのであれば、市民活動支援課も加えるべき。また、環境保全とあるので環境管理課も加えるべきと考えます。	所管課「市民活動支援課」「環境管理課」を追加
23	14	市民部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策３ ①所管課に市民活動支援課を追加。	所管課「市民活動支援課」を追加
24	14	市民部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策３ ②所管課「市民活動推進課」を「市民活動支援課」へ修正。	所管課「市民活動推進課」を「市民活動支援課」へ修正
25	14	健康こども部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策１ 「仕事と育児・介護との調和が図れるよう育児・介護休業法の周知と制度利用の促進を図る啓発に努めます。」とあり、所管課がこども保育課となっておりますが、当課では育児休業の周知や促進、啓発は行っておりません。そのため、①の所管課から当課の削除をお願いいたします。 ※②は修正ありません。	所管課から「こども保育課」を削除
26	14	健康こども部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策３ 「また、地域づくりを担う人材の育成を図ります」に句点がある方がよいかと思います。	文章「また、地域づくりを担う人材の育成を図ります」に句点を追加
27	14	福祉部	基本目標Ⅰ－主要課題２－施策１ ①仕事と育児・介護の両立のための啓発について 高齢者福祉課も所管課へ追加をお願いいたします。	所管課「高齢者福祉課」を追加
28	17	市民部	基本目標Ⅱ－主要課題４－現状と課題 現状と課題 下から３行目 「面前で」が重複しているので、どちらかを削除	文章「子どもが面前でDVを目撃する場合も心理的虐待に当たります」に修正

番号	該当 ページ	委員・ 部等名	意見等	修正案
29	17	健康こども部	基本目標Ⅱ－主要課題４－指標 「広報を利用したDV防止に関する情報提供」について、年３回ではなく、実情にあわせて２回とする方がよいと思います。	指標「広報を利用したDV防止に関する情報提供」を削除し、新たに「DV相談窓口を知っている人の割合」を追加
30	17	福祉部	基本目標Ⅱ－主要課題４－現状と課題 10行目の「子どもが面前でDVを面前で目撃する場合も」の中で、「面前」が重複しているので後の「面前」は削除した方がよいと思います。	文章「子どもが面前でDVを目撃する場合も心理的虐待に当たります」に修正
31	18	健康こども部	基本目標Ⅱ－主要課題４－施策１ ②「DV相談に対する連携体制の確立・強化」についてDV相談は様々なケースがあり、体制を確立するものではなく、その都度相談内容に応じて連携を図るため、「DV相談に対する連携の強化」とする方がよいと思います。	主な取組②「DV相談に対する連携体制の確立・強化」を「DV相談に対する連携の強化」に修正
32	18	健康こども部	基本目標Ⅱ－主要課題４－施策１ 高齢者虐待（DV含む）については高齢者福祉課、障がい者虐待（DV含む）については障がい者福祉課がそれぞれ対応するので、所管課②に高齢者福祉課、障がい福祉課を追加した方がよいと思います。	所管課「高齢者福祉課」「障がい福祉課」を追加
33	18	教育部	基本目標Ⅱ－主要課題４－施策２ 所管課からまなび支援センターを削除 【理由】主要課題の内容と事業内容案の関連性が結びつかないことに疑問を感じています。電柱等に貼られた性風俗のビラ、看板等の撤去については、現在、市内では見られていないことと、有害広告物が貼られる対象が自動販売機に移行しているため、勝手に撤去できないものとなってきたため、事業内容案及び表示から削除をお願いしたい。なお、自動販売機等に有害広告物が貼られている場合には所有者に撤去のお願いの連絡はしていますが、所有者の意向もあること、勝手に撤去した際に自動販売機に傷等が生じた場合、損害賠償を請求される恐れがあることから、撤去は所有者に任せているのが現状です。	所管課「まなび支援センター」を削除
34	21	市民部	基本目標Ⅱ－主要課題６－指標 「特定健康診査受診率の向上」 現状値41.1%→42.6%に修正（法定報告値） 目標（令和８年度）50%以上→47%以上に修正（第２期データヘルス中間報告時見直し最新目標値） ※特定健康診査受診率の向上は、国民健康保険加入者のみで更に４０歳から７５歳までの者に限られますが、市全体計画に数字としてよろしいでしょうか。	指標「特定健康診査受診率の向上」の現状値を「41.1%」から「42.6%」に、目標（令和８年度）を「50%以上」から「47%以上」に修正

番号	該当 ページ	委員・ 部等名	意見等	修正案
35	22	健康こども部	基本目標Ⅱ－主要課題６－施策１ ②自殺対策・メンタルヘルス対策保持の推進 心の健康に関する相談窓口の周知の協力はしていますが、主体は自立支援課となっておりますので、残すなら、自立支援課も列記する必要があると思われる。	所管課「自立支援課」を追加
36	23	総務部	基本目標Ⅱ－主要課題７－施策１ 「地域防災拠点」とは何を指しますか？地域防災計画においては「地域防災拠点」としての施設を位置付けておりません。地域防災計画の変更が必要でしょうか？	文章「避難所などの地域防災拠点の運営に関して」を「避難所などの運営に関して」に修正
37	23	総務部	基本目標Ⅱ－主要課題７－施策１ 「地域防災拠点」とは何を指しますか？地域防災計画においては「地域防災拠点」としての施設を位置付けておりません。地域防災計画の変更が必要でしょうか？	主な取組「女性の視点を取り入れた地域防災拠点の運営」を「女性の視点を取り入れた避難所等の運営」に修正
38	26	企画部	基本目標Ⅲ－主要課題８－施策２ 事業対応表の課名欄には企画課が掲載されていませんが、事業内容案の対応所管課となるのでしょうか？統計係としては、総務省統計局掲載の資料を提供するのみ、となります。	所管課「企画課」を削除